

議事録		施設長	事務長	主任相談員	主任相談員
会議名	第2回厚田みよし園デイサービスセンターしおさい運営推進会議				
開催日時	平成 29 年 4 月 25 日(火)	14:00～15:00	開催場所	厚田みよし園会議室	
参加者	地域 民生委員・児童委員 1名 地域包括支援センター 2名 施設 施設長、デイ主任相談員				
議題	1 開会あいさつ 2 報告事項 1)活動状況 2)事故・苦情・感染症等の状況 3)事業報告 4)防災について 3 ご意見・ご要望・助言等 4 その他 次回日程・内容等				

No	議題	内容
1	開会のあいさつ	今回開催日程が繁忙期にあたり、ご家族等のご出席が難しかった。また、元自治連合会長も入院中により欠席となり、少数での会議となりました。今後はできるだけ繁忙期を避けるように日程設定したい。
2	報告事項 1)これまでの活動状況報告 2)事故・苦情・感染症等の状況 3)事業報告について 4)災害対策について	<p>デイ相談員より報告した。 従来の手足の体操などの他、調理レクとしてカレー作りを実施した。男性利用者と女性利用者では、取組に差はありましたが、無理強いせずできることをやってもらった。好評であった。また、現在はちぎり絵を行い、作業中は利用者になじみのある演歌などの音楽をかけるなど、楽しんでいただけているようす。</p> <p>施設長より報告した。 みよし園において、1月中旬から下旬にかけてインフルエンザの集団感染が発生した。所轄庁、保健所へ報告した。また、その感染がデイサービス職員にも広がり医師の助言もあり、デイサービスの営業を3日間休業した。 そのほか、事故・苦情なし。</p> <p>施設長より報告した。 平成28年度の実績について、資料を基に説明した。登録数については横ばい地域別では厚田地域の利用数が多い。平成27年度と比較すると、延べ利用数で100回分ほど少ない。介護度別でみると、介護予防の利用数が少なくなっている。インフルエンザ集団感染による3日の休業が影響していると考えられる。</p> <p>施設長より報告した。 厚田みよし園自然災害防災計画をもとに、災害対策について報告した。立地条件として、土砂災害警戒区域が一部存在するが、津波、水害などの被害を受けにくい立地条件と考えられる。また、地震による倒壊についても、鉄筋コンクリート造の平屋と言う条件からみて、危険度は低いと考えられる。耐震診断は実施していない。診断費用が700万円程かかるというので、予算的に困難である。土砂災害警戒区域については、デイサービス車庫横の法面の崩壊が想定される。その場合は隣接している特養施設への通路を使用し、すぐ避難する事を想定している。</p>

第2回 厚田みよし園デイサービスセンターしおさい運営推進会議

日時 平成29年4月25日(火) 14時～15時

会場 厚田みよし園会議室

会議次第

1 開会

2 報告事項

- | | |
|-------------------|------|
| 1) これまでの活動状況報告 | 山本剛文 |
| 2) 事故・苦情・感染症等の状況 | 畑中正彦 |
| ・インフルエンザの集団感染について | |
| 3) 事業報告について | 畑中正彦 |
| ・統計資料 | |
| 4) 災害対策について | 畑中正彦 |
| ・土砂災害ハザードマップ | |
| ・防災計画 | |
| ・災害時応援協定書 | |
| ・BCP(事業継続計画)について | |

3 議題

- 1) 出席者皆様からのご意見・ご要望・助言

- 2) その他

次回日程 平成29年10月頃を予定

次回内容 活動の状況報告
ご意見等
その他

4 閉会

厚田みよし園インフルエンザ施設内集団感染状況について

①発症経緯経過（平成29年1月31日現在）

期 間：平成29年1月16日～平成29年1月・・・

インフルエンザA型

発症者数：インフルエンザ確定者 利用者19名、職員14名

インフルエンザ疑い者 利用者14名

合計 47名

経緯経過：1月（職～職員、利～利用者、A～A棟、B～B棟）

日	月	火	水	木	金	土
15	16 B職2名	17 A職2名	18 A職1名 B利10名	19 B職2名 B利9名 A利2名	20 職3名 B利5名 A利3名	21 職2名 B利2名
		A棟・B棟それぞれ廊下扉による隔離	感染対策委員会開催 家族の面会制限、入浴・訓練中止	石狩市・保健所へ現状報告	保健所へ追加報告 利用者1名入院	利用者1名入院
22	23	24	25	26	27	28
A利1名	A利1名	職2名				
	石狩市、保健所への追加報告。	デイサービス職員発症、利用者発熱。医師より休業の助言。追加報告。	デイサービス臨時休業	デイサービス臨時休業	デイサービス臨時休業	
29	30	31	1	2	3	4
	担当医より入浴等平常に戻してもよいとの助言あり。デイ再開	入浴等平常に戻す。 石狩市・保健所へ終息の報告	マスク・手洗い・うがいは引き続き実施し、予防を心がける。			

※

厚田みよし園デイサービスセンターしおさい

・出身地区別登録者状況

平成29. 3. 31

性別／区分	虹ヶ原	聚富	望来	嶺泊	古潭	別狩	厚田	発足	安瀬	合計
男	0	0	1	0	0	1	3	1	0	6
女	0	2	4	1	1	3	8	2	0	21
計	0	2	5	1	1	4	11	3	0	27

・年齢階層別状況

平成29. 3. 31

区分 ／ 性別	59才 以下	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～ 84	85 ～ 89	90 ～ 94	95 ～ 99	100才 以上	計
男	0	1	0	0	1	0	3	1	0	0	6
女	0	0	1	2	1	7	5	4	1	0	21
計	0	1	1	2	2	7	8	5	1	0	27
%	0.00	3.70	3.70	7.41	7.41	25.93	29.63	18.52	3.70	0.00	100.00

最高年令 男性 92 才
 女性 96 才

平均年令 84.2 才
 男性 82.2 才
 女性 84.7 才

・介護度別状況

平成29. 3. 31

性別／要介護度	自立	要支援1	要支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
男	0	0	0	4	1	1	0	0	6
女	0	3	3	9	5	0	1	0	21
計	0	3	3	13	6	1	1	0	27

●平成28年度 介護予防通所介護と地域密着型通所介護の実績

※デイサービス事業における本年度の実績は下記のとおりである。

平成28年度

月	区分	要支援		要介護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
4月	実人数	1	4	7	4	0	1	0	17
	延べ利用回(人)数	3	23	47	14	0	5	0	92
5月	実人数	2	3	9	2	0	1	0	17
	延べ利用回(人)数	8	22	59	8	0	4	0	101
6月	実人数	2	3	11	2	0	1	0	19
	延べ利用回(人)数	8	20	66	5	0	4	0	103
7月	実人数	2	3	9	1	0	1	0	16
	延べ利用回(人)数	9	21	61	4	0	5	0	100
8月	実人数	2	3	9	1	0	1	0	16
	延べ利用回(人)数	7	21	62	4	0	3	0	97
9月	実人数	2	3	9	1	0	1	0	16
	延べ利用回(人)数	9	22	67	4	0	4	0	106
10月	実人数	2	3	9	1	0	1	0	16
	延べ利用回(人)数	8	14	57	4	0	4	0	87
11月	実人数	2	2	9	1	0	1	0	15
	延べ利用回(人)数	6	13	64	5	0	3	0	91
12月	実人数	2	1	8	2	0	1	0	14
	延べ利用回(人)数	9	8	62	6	0	5	0	90
1月	実人数	2	1	7	2	1	1	0	14
	延べ利用回(人)数	7	6	34	6	4	2	0	59
2月	実人数	2	1	7	2	1	1	0	14
	延べ利用回(人)数	5	8	47	10	3	3	0	76
3月	実人数	2	1	8	3	1	1	0	16
	延べ利用回(人)数	7	9	60	15	4	3	0	98
合計	実人数	23	28	102	22	3	12	0	190
	延べ利用回(人)数	86	187	686	85	11	45	0	1100

●月別1日平均利用人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
営業日数	21	22	22	21	23	22	21	22	22	22	20	23	261
1日平均	4.3	4.5	4.6	4.7	4.2	4.8	4.1	4.1	4	2.6	3.8	4.2	4.2

厚田みよし園デイサービスセンターしおさい

・出身地区別登録者状況

平成28. 3. 31

性別／区分	虹ヶ原	聚富	望来	嶺泊	古潭	厚田	発足	安瀬	合計
男	0	0	0	0	0	3	0	0	3
女	0	4	5	0	0	10	2	0	21
計	0	4	5	0	0	13	2	0	24

・年齢階層別状況

平成28. 3. 31

区分 ／ 性別	59才 以下	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～ 84	85 ～ 89	90 ～ 94	95 ～ 99	100才 以上	計
男	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
女	0	0	0	3	1	8	4	3	2	0	21
計	0	0	0	3	1	8	7	3	2	0	24
%	0.00	0.00	0.00	12.50	4.17	33.33	29.17	12.50	8.33	0.00	100.00

最高年令 男性 85 才
 女性 95 才

平均年令 84.8 才
 男性 84.7 才
 女性 84.8 才

・介護度別状況

平成28. 3. 31

性別／要介護度	自立	要支援1	要支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
男	0	0	0	3	0	0	0	0	3
女	0	2	5	10	3	0	1	0	21
計	0	2	5	13	3	0	1	0	24

厚田みよし園デイサービスセンターしおさい

・介護度別利用者(延べ人数)

平成27年度

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	営業 日数	1日 平均
27年 4月	12	26	30	14	11	2	5	100	22	4.55
5月	13	27	31	12	10	0	2	95	21	4.52
6月	13	29	38	22	12	0	0	114	22	5.18
7月	16	31	34	16	13	1	0	111	23	4.83
8月	10	25	35	14	4	4	0	92	21	4.38
9月	14	30	36	21	0	3	0	104	22	4.73
10月	13	31	43	19	0	3	0	109	22	4.95
11月	10	30	43	19	0	3	0	105	21	5.00
12月	13	28	46	10	0	4	0	101	23	4.39
28年 1月	8	18	38	9	0	3	0	76	21	3.62
2月	12	21	49	10	0	4	0	96	21	4.57
3月	14	22	53	13	0	4	0	106	23	4.61
合計	148	318	476	179	50	31	7	1209	262	4.61

職員の配置 (28.4.1現在)

職 種		施 設 長	事 務 員	相 談 員	機 能 指 導 員 訓 練	介 護 員	合 計
配置基準		1		1	1	1	4
配置 人員	専任			1	(1)	1(3)	2(4)
	兼任	1	1	1			3

注 ・ () 内は、非常勤職員の数を表したものです。

厚田みよし園自然災害（土砂災害、風水害、津波）防災計画

（目的）

この計画は、厚田みよし園近隣で自然災害（土砂災害、風水害、津波）の発生又は発生のおそれがある場合に対応すべき必要な事項を定め、自然災害（土砂災害、風水害、津波）から人命を確保するとともに、その災害の防止と被害の軽減を図ることを目的とする。

（適用範囲）

この計画は、厚田みよし園（入所、通所）に勤務する職員及び入所又は出入りする全ての者（以下「利用者等」という。）に適用する。

（施設管理者の責務）

施設管理者は、厚田みよし園における自然災害（土砂災害、風水害、津波）による被害の軽減について、全ての責任を有するとともに、本計画に基づき施設職員を指揮し、利用者等の人命を確保する。

また、石狩市等との連携を図り、気象警報などの警戒避難に関する情報の入手を早期に図るものとする。

さらに、施設管理者は、次の業務を行うものとする。

- （１） 自然災害（土砂災害、風水害、津波）防災計画の作成及び変更
- （２） 施設等の「土砂災害危険箇所」、「土砂災害警戒区域」等への指定状況について、石狩市への確認
- （３） 石狩市（厚田支所）が策定している「地域防災計画」の内容確認
- （４） 石狩市（厚田支所）からの非常災害・防災情報の連絡体制の整備
- （５） 気象情報、地震速報に応じた事前対策及び事業の中止判断の実施
- （６） 避難誘導等の指示
- （７） 避難誘導、防災、消火、通報の訓練の実施
- （８） 防災用設備等の点検、不備欠陥設備等の改善
- （９） 建築物、火気使用設備器具、危険物等の点検
- （１０） 職員に対する防災に関する研修・教育の実施
- （１１） 防災対策委員会の開催

（施設職員の責務）

施設職員は、施設管理者の指揮のもと、利用者等の人命確保のため、本計画に基づき、必要な措置を迅速に果たすものとする。

（利用者等の責務）

利用者等は、施設管理者及び職員の指示に基づき、自然災害（土砂災害、風水害、津波）から身を守るために、避難誘導等に従うものとする。

(各班の任務と組織)

(1) 指揮班

各班と連携し、施設内外の災害及び被害状況等について把握及び施設管理者の支援を実施するとともに、各班へ必要な事項を指示する。

また、備蓄食糧及び資材の点検・確保等を行う。

(2) 情報収集・伝達班

石狩市厚田区の「防災厚田」の無線放送、テレビ、ラジオからの地震、気象警報、土砂災害警戒情報、勧告、指示などの情報を迅速に入手し、指揮班に伝達する。

また、入手した情報（がけ崩れの前兆現象や被災した際の被害状況など）を適宜、石狩市・消防署等へ通報する。

(3) 避難誘導班

避難準備・**高齢者等避難開始**、土砂災害警戒情報及び避難勧告等が発令された場合やがけ崩れの前兆などを発見した場合に、利用者等を安全な場所へ避難誘導する。（火災が発生した場合においても、同様に利用者等を安全な場所へ誘導する。）

(4) 消火班

火災が発生した場合において、迅速に消火器等により初期消火を行う。

(5) 救護班

負傷者に対する応急措置及び救急隊と連携し、速やかに救護所を設置し救護を行うとともに、必要に応じて指定した医療機関に移送する。

(防災・災害情報受伝達)

(1) 石狩市（厚田支所）の防災担当課からの情報（気象情報、土砂災害警戒情報、地震津波警報、避難準備・**高齢者等避難開始**、避難勧告・指示）

(2) 施設から石狩市（厚田支所）防災担当課及び消防署へ発信する情報（崖崩れ前兆現象・被害状況・その他）

(3) 緊急連絡一覧

緊急連絡先一覧を施設内に掲示する。

(事前対策及び事業の中止)

施設管理者は、台風の接近及び大雨洪水警報の発令等の気象情報から、土砂災害等の危険性が高まることが予想される場合は、事前対策として施設職員の増員（夜間）と役割確認、施設職員に対し、備蓄品等の非常持ち出し品の準備、災害の予防措置を指示するとともに、避難先への連絡及び患者搬送車等移送手段の確保等、迅速な避難体制を整えるとともに、短期入所事業、通所介護事業の中止を検討する。

【災害の予防措置】

- ・建物等に付随する施設・工作物（看板・窓・外壁等）の倒壊、落下の防止措置
- ・排水溝の障害物の除去措置
- ・施設内の危険物等の転倒、落下、火気使用設備機器及び漏油による発火防止措置

（警戒体制）

施設管理者は、災害等の危険性や前兆現象等に応じて、警戒避難体制等の準備等を行う。

- ・情報に応じた警戒体制の準備（大雨洪水情報、暴風雨情報、地震津波警報）
- ・土砂崩れへの備え
- ・ガラス破損時の粘着テープの準備
- ・防水版、金具、工具の準備
- ・車輛の安全な場所への移動

（避難誘導等）

避難誘導班は施設管理者の指示のもとに、速やかに利用者等を安全な場所に避難誘導を行う。

（1）避難誘導の原則

- ・施設内で危険区域から外れた場所へ避難誘導する。

（2）避難の判断

（i）自主避難の判断

- ・次に示す災害等の前兆現象を確認した際には、石狩市（厚田支所）からの情報を待つことなく直ちに避難を開始する。

【土砂災害等の前兆現象】

- ① 崖の表面に水が流れ出す。（湧水の増加）
- ② 崖から水が噴き出す。（新たな湧水の発生）
- ③ 小石がパラパラと落ちる。
- ④ 崖からの水が濁り出す。
- ⑤ 崖の樹木が傾く。
- ⑥ 樹木の根が切れる音がする。
- ⑦ 樹木の倒れる音がする。（倒木）
- ⑧ 崖に割れ目が見える。
- ⑨ 斜面がふくらみだす。
- ⑩ 地鳴りがする。

（ii）石狩市（厚田区）防災担当課等からの情報に基づく判断

- ・直ちに避難の準備及び避難を開始する。

- ① 大雨洪水警報：避難準備開始
- ② 避難準備・**高齢者等避難開始**及び土砂災害警戒情報：避難開始
- ③ 避難勧告：避難開始
- ④ 避難指示：避難開始

(3) 避難の方法

・徒歩 ・歩行器 ・車いす ・ストレッチャー ・ベッドごと

(4) 避難経路の選定

施設内の避難経路は、別紙「厚田みよし園避難経路図」のとおりする。

(施設内に図面に予め避難経路を記載し、誰もが確認できる場所に掲示する。)

(5) 施設外避難

施設内に避難できない場合は、石狩市が指定した避難場所に避難する。

移送手段は施設保有の車輛を活用する。

【避難場所】(津波の場合)

第1次避難場所：特別養護老人ホーム厚田みよし園

最終避難場所：石狩市立厚田中学校(電話：78-2043)

(6) 地域との連携

自治会(神明町内会)との連携により、避難誘導の支援を依頼する。

なお、施設近隣地域に避難勧告等が発令されている場合は、避難対象区域内の住民の避難場所として施設を開放する。

(防災研修)

施設管理者は、災害等の危険性や前兆現象等、警戒避難体制に関する事項を職員及び利用者等に研修し、情報受伝達や自主避難重要性の理解の徹底を図る。

(防災訓練)

施設管理者は、毎年度防火対策委員会に合わせ、消防機関の立会のもと、避難誘導訓練を年2回実施し指導を受ける。また、石狩市厚田区や地域自治防災組織が実施する防災訓練等にも参加する。

石狩市土砂災害ハザードマップ 土砂災害警戒区域（厚田区厚田地区）



作成：
 北海道札幌建設管理部
 石狩市

0. BCP(事業継続計画)とは

解説

<BCP 作成の目的>

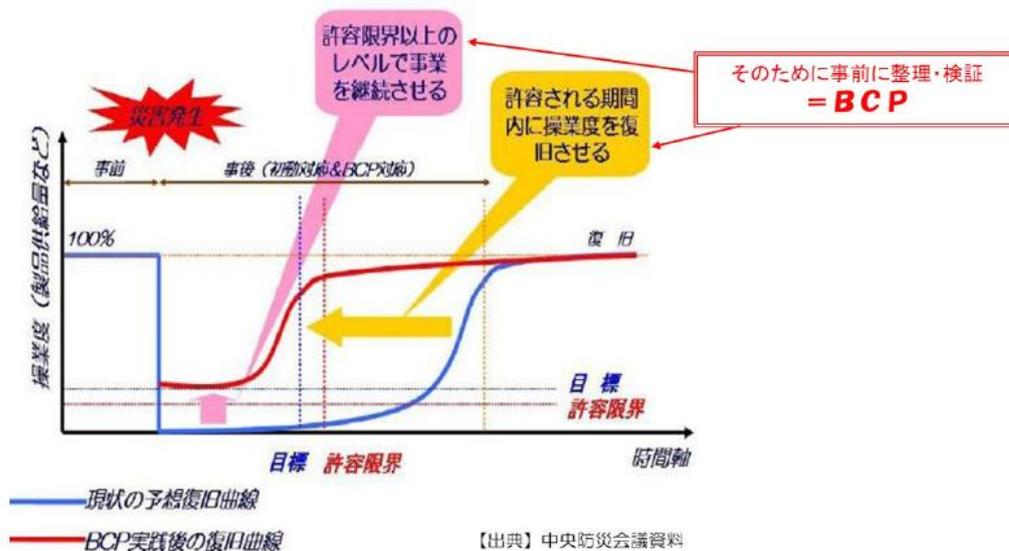
BCP は「平常時の対応」「緊急時の対応」の検討を通して、①事業活動レベルの落ち込みを小さくし、②復旧に要する時間を短くすることを目的に作成します。

<BCP 作成の必要性>

福祉施設では災害が発生した場合、一般に「建物設備の損壊」「社会インフラの停止」「災害時対応業務の発生による人手不足」などにより利用者へのサービス提供が困難になると考えられています。

一方、利用者の多くは日常生活・健康管理さらには生命維持の大部分を福祉施設の提供するサービスに依存しており、サービス提供が困難になることは利用者の生活・健康・生命の支障に直結します。

上記の理由から、他の業種よりも福祉施設はサービス提供継続の必要性が高く、BCP 策定など災害発生時の対応について準備することが求められます。



目次

1. 平常時の対応

実施状況	タイトル(検討項目)	ページ番号
<input type="checkbox"/>	1-1. 立地の確認	1ページ
<input type="checkbox"/>	1-2. 建物設備の確認(地震)	2~4ページ
<input type="checkbox"/>	1-2. 建物設備の確認(水害)	5ページ
<input type="checkbox"/>	1-3. 職員の参集	6~7ページ
<input type="checkbox"/>	1-4. 災害対策の役割と組織	8ページ
<input type="checkbox"/>	1-5. 緊急連絡網の整備	9ページ
<input type="checkbox"/>	1-6. 優先業務の選定	10ページ
<input type="checkbox"/>	1-7. 災害用備蓄の準備	11~15ページ
<input type="checkbox"/>	1-8. 施設内避難の検討	16ページ
<input type="checkbox"/>	1-9. 施設外避難の検討	17ページ
<input type="checkbox"/>	1-10. 利用者情報の持ち出し	18ページ
<input type="checkbox"/>	1-11. 水害時の避難情報の確認	19ページ

2. 初動時の対応

実施状況	タイトル(検討項目)	ページ番号
<input type="checkbox"/>	2-1. 利用者・職員の安全確保	20ページ
<input type="checkbox"/>	2-2. 建物・設備の被害点検	21ページ
<input type="checkbox"/>	2-3. 利用者・職員の安否確認	22ページ
<input type="checkbox"/>	2-4. 電気が止まった場合の業務継続策	23ページ
<input type="checkbox"/>	2-5. 水道が止まった場合の業務継続策	24ページ
<input type="checkbox"/>	2-6. トイレが使用できなくなった場合の業務継続策	25ページ
<input type="checkbox"/>	2-7. 暑さ・寒さ対策	26ページ

3. 地域貢献

実施状況	タイトル(検討項目)	ページ番号
<input type="checkbox"/>	3-1. 地域貢献のための準備	27ページ

4. 事業中断

実施状況	タイトル(検討項目)	ページ番号
<input type="checkbox"/>	4-1. 事業中断の対応	28ページ